

総合評価競争入札方式の改正案の概要について（下松市）

1 改正の基本方針

降雪のある中山間地域住民の高齢化により、これまで地域住民がボランティアとして行っていた除雪作業が行えなくなっていることから、地域貢献度に災害時の応急対策のみならず冬季除雪業務を含め、企業の地域貢献度をより適切に評価しようとするものです。

2 改正点

「過去5年間の災害時の応急対策」について次の改正を行う

（改正前）

過去5年間（※5年前の日の属する年度の4月1日から公告日の間）の下松市所管公共施設に係る災害応急対策業務の活動実績を対象に評価。

（改正後）

過去5年間（※5年前の日の属する年度の4月1日から公告日の間）の下松市所管公共施設に係る冬季除雪業務の活動実績を評価対象に追加。

3 その他の改正

今回の改正にあわせて、提出様式等の関係書類に所要の追加記載等を行う。

平成26年度の下松市の総合評価方式について（案）

下松市契約監理課

1 総合評価の適用範囲（変更ありません）

下松市が発注する建設工事で、総合評価方式により入札手続きを行う場合に適用します。

2 総合評価方式の型式等（変更ありません）

平成20年度に「簡易型」で要領を定め、同年から「簡易型」で入札を実施している。

平成20～25年度	
型式	加算点
簡易型	10点

3 総合評価方式における落札者の決定方法（変更ありません）

加算点に標準点（100点）を加えて得られる技術評価点を、入札書記載価格で除して各社の評価値を算出します。（除算方式）

$$\text{【各社の評価値} = \text{技術評価点（標準点} + \text{加算点）} \div \text{入札書記載価格】}$$

4 評価項目及び配点（評価の細目の一部を変更）

評価の視点及び評価項目については以下のとおりとします。

（1）企業の技術力

- ① 簡易な施工計画 ② 企業の技術的能力 ③ 配置技術者の技術的能力

（2）企業の地域精通度・地域貢献度

- ① 地域精通度 ② 地域貢献度

評価対象とする具体的な項目は、原則として次の項目とします。

簡易型・・・簡易な施工計画のうち発注者が求める項目については、工程管理、品質管理、その他配慮すべき事項から1項目選定することとし、それ以外は固定項目です。

評価項目

凡例 「◎」：固定項目 「○」：選択項目

評価の視点	評価項目	評価の細目	配点	簡易型	
(1) 企業の技術力	①簡易な施工計画について	発注者が求める施工上配慮すべき事項として右側から1項目を選定	工程管理	3	◎ 1項目 選択
			品質管理		
			その他配慮すべき事項		
		工事全般の施工計画	受注者が提案する施工上配慮すべき事項	2	◎
	②企業の技術的能力について	過去5年間の同種工事（公共工事）の施工実績の有無	2	◎	
		過去2年間の下松市発注工事における工事成績評定点の平均点	4	◎	
		過去2年間の建設事故の有無	1	◎	
		ISO9001の取得状況	1	◎	
		ISO14001の取得状況又は環境活動評価プログラムの認証状況	1	◎	
	③配置技術者の技術的能力について	主任（監理）技術者の保有する資格	1	◎	
過去5年間の主任（監理）技術者の同種工事の施工経験の有無		2	◎		
技能士等の活用		1	◎		
(2) 企業の地域精進度・地域貢献度	①地域精進度	地理的条件（緊急時の施工体制）	1	◎	
	②地域貢献度	過去5年間の災害時の応急対策又は過去1年間の地域活動実績	1	◎	

凡例 「◎」：固定項目 「○」：選択項目

評価の視点	評価項目	評価の細目	配点	評価点の換算方法 換算値の欄中、矢印の上の数字が各評価項目ごとの配点合計 矢印の下に数字が各評価項目ごとの換算値	
				簡易型	
				対象項目	換算値
(1) 企業の技術力	①簡易な施工計画について	発注者が求める施工上配慮すべき事項として1項目を選定	3	◎	5 ↓ 5
		受注者が提案する施工上配慮すべき事項	2	◎	
	②企業の技術的能力について	過去5年間の同種工事の施工実績の有無	2	◎	9 ↓ 2
		過去2年間の下松市発注工事における工事成績評定点の平均点	4	◎	
		過去2年間の建設事故の有無	1	◎	
		ISO9001の取得状況	1	◎	
		ISO14001の取得状況又は環境活動評価プログラムの認証状況	1	◎	
	③配置技術者の技術的能力について	主任（監理）技術者の保有する資格	1	◎	4 ↓ 2
		過去5年間の主任（監理）技術者の同種工事の施工経験の有無	2	◎	
		技能士等の活用	1	◎	
(2) 企業の地域精進度・地域貢献度	①地域精進度 ②地域貢献度	地理的条件（緊急時の施工体制）	1	◎	2 ↓ 1
		過去5年間の応急対策活動実績又は過去1年間の地域活動実績	1	◎	
評価点計			10		

5 加算点の算定

(1) 評価項目毎の加算点の考え方について (変更ありません)

評価項目毎の加算点の配分は次表のとおりです。

		平成 20年度～
		簡易型
(1) 企業の技術力	① 施工計画・技術提案	5
	② 企業の技術的能力	2
	③ 配置技術者の技術的能力	2
(2) 地域精通度・地域貢献度		1
加算点		10

6 学識経験者の意見聴取について (変更ありません)

総合評価方式の実施に当たり、政令第167条の10の2第4項(政令第167条の13により準用される場合を含む。)の規定により、学識経験者の意見を聴かなければならないとされています。

<p>【地方自治法施行令】 第六十七條の十の二</p> <p>4 普通地方公共団体の長は、落札者決定基準を定めようとするときは、総務省令で定めるところにより、あらかじめ、学識経験を有する者(次項において「学識経験者」という。)の意見を聴かなければならない。</p> <p>5 普通地方公共団体の長は、前項の規定による意見の聴取において、併せて、当該落札者決定基準に基づいて落札者を決定しようとするときに改めて意見を聴く必要があるかどうかについて意見を聴くものとし、改めて意見を聴く必要があるとの意見が述べられた場合には、当該落札者を決定しようとするときに、あらかじめ、学識経験者の意見を聴かなければならない。</p> <p>【地方自治法施行規則】</p> <p>第十二條の四 普通地方公共団体の長は、地方自治法施行令第六十七條の十の二第四項及び第五項(これらの規定を同令第六十七條の十三において準用する場合を含む。)の規定により学識経験者の意見を聴くときは、二人以上の学識経験者の意見を聴かなければならない。</p>
--

当面、下松市としては山口県土木建築部建設工事総合評価審査委員会(以下「審査委員会」という。)の意見をお伺いすることとします。

凡例・・・「○」:意見聴取が必要 「×」:意見聴取が不要 「△」:場合によっては意見聴取が必要

内 容		簡易型	意見聴取を行う者
① 評価項目、評価点等の基本的事項		○	下松市
個 別	② 落札者決定基準の決定	○	下松市
工 事	③ 落札者決定	△ (注1)	下松市

注1):「②落札者決定基準の決定」の意見聴取を行う際に、落札者決定時の意見聴取が必要とされた場合は、「落札者決定」の意見聴取を行います。

7 評価基準及び評価点

(工事成績評定点の対象工事の見直し)

評価項目ごとの評価基準及び評価点は下表のとおりです。なお、不適切と評価し、欠格となった項目がある場合は、総合評価の対象とせず無効とします。

(1) 企業の技術力

①簡易な施工計画（変更ありません）

評価の細目		評価基準	評価点
発注者が求める施工上配慮すべき事項として右側から1項目を選定	工程管理	工程管理が現地条件を踏まえ適切であり、工程上重要な項目が記載されている	3
		工程管理が適切である	0
		不適切である	欠格
	品質管理	品質の確認方法、管理方法が現地条件を踏まえ適切であり、重要な事項が記載されている	3
		品質の確認方法、管理方法が適切である、	0
		不適切である	欠格
	その他配慮すべき事項	課題に対して、現地条件を踏まえ適切であり、重要な項目が記載されている、	3
		課題に対して、適切である	0
		不適切である	欠格
受注者が提案する施工上配慮すべき事項		配慮事項への対応が現地条件を踏まえ適切であり、重要な項目が記載されている	2
		配慮事項への対応が適切である	0
		不適切である	欠格
評価点の最大計			5

②企業の技術的能力（変更ありません）

評価の細目	評価基準	評価点
過去5年間の同種工事（公共工事）の施工実績の有無	設計金額以上の同種工事の施工実績がある	2
	同種工事の施工実績がある	1
	施工実績がない	0
過去2年間の下松市発注工事における工事成績評定点の平均点	80点以上	4
	75点以上、80点未満	3
	70点以上、75点未満	2
	65点以上、70点未満	1
	65点未満、又は実績無し	0
公告日前の2年間の建設事故の有無	事故なし	1
	事故あり	0
ISO9001の認証取得状況	認証取得している	1
	認証取得していない	0
ISO14001の取得状況又は環境活動評価プログラムの認証状況	ISO14001を認証取得している	1
	エコアクション21を認証取得している	0.5
	認証取得していない	0
評価点の最大計		9

③配置技術者の技術的能力（変更ありません）

評価の細目	評価基準	評価点
主任（監理）技術者の保有する資格	配置技術者が国家有資格者又はこれと同等以上の資格を有する者	1
	その他	0
過去5年間の主任（監理）技術者の同種工事の施工経験の有無	主任（監理）技術者が同種工事の施工経験を有する	2
	施工経験がない	0
技能士等の活用	指定した技能士資格者を使用した施工とする場合	1
	使用しない	0
評価点の最大計		5

(2) 企業の地域精通度・地域貢献度 (評価の細目の一部を変更)

評価の細目	評価基準	評価点
地理的条件 (緊急時の施工体制)	下松市内に本店、工場がある	1
	その他	0
過去5年間の応急対策活動実績又は過去1年間の地域活動実績	活動実績がある	1
	活動実績がない	0
評価点の最大計		2

総合評価手続きフロー (変更ありません)

○簡易型

